

原発回帰閣議決定

新規建設

60年超運転

GX基本方針

岸田政権は10日、原発の新規建設や60年を超える運転を認めることを盛り込んだ「GX(グリーン・トランスフォーメーション)実現に向けた基本方針」を閣議決定した。東京電力福島第一原発事故以降の原発政策の転換が、正式な政府方針となった。通常国会に閣連法案を提出する。

▼7面見えぬ熟議の跡
昨年12月に示された基本方針の原案に対するパブリックコメント(意見募集)には、原発政策への反対意見が多く寄せられたが、大きな修正はなかった。

基本方針は、2050年の脱炭素社会の実現に向けて今後10年間にとるべき政策を中心に列挙。再生可能エネルギーとともに、原発

■基本方針の骨子

原子力の活用

【運転期間の延長】原則40年、延長20年の骨格は維持。審査などで停止していた期間は運転期間に含めない

【新規建設】廃炉を決定した原発の敷地内で次世代革新炉への建て替えを具体化

【バックエンド】核燃料サイクルの推進と高レベル放射性廃棄物の最終処分に向けた国主導の取り組み強化

脱炭素社会に向けた政策の推進

【GX経済移行債】今後10年間で20兆円規模を発行し、脱炭素に向けた先行投資を支援

【成長志向型カーボンプライシング】炭素に対する賦課金を2028年度、有償での排出量取引を33年度から導入

の「最大限活用」を明記した。事故後、新規建設については「現時点では想定していない」としてきたが、取り組む方針に転換した。

具体的には、政府が「次世代革新炉」と呼ぶ改良型の原発について「開発・建設に取り組み」とし、廃炉を決めた原発の敷地内で建て替えを進める。いまは原発のない地域でも、建設を「検討していく」とした。

一方、原案で「まずは廃止決定した炉の建て替え」としていた記述は「廃炉を決定した原発の敷地内での建て替え」と範囲を限定した。原案は建て替え場所が明示されておらず、自民党の推進派を中心に他の地域にある原発を含めて広く解釈する考えも示された。これに対し原発に慎重な議員

もいる公明党内から懸念の声があがり、修正することになった。与党手続きを進めるための側面が強く、経産省幹部も「趣旨を明確化したただけだ」と話す。

原発事故後、安全規制の柱として定めた運転期間のルールも変えた。原則40年、最長20年の運転延長を認めるという骨格は維持しつつ「一定の停止期間に限り追加的な延長を認める」とした。再稼働に必要な審査や司法判断などで停止していた期間は運転期間に含めないことになった。仮に10年間停止していれば運転開始から70年後まで運転でき、ルールが形骸化するおそれがある。安全性ではなく、脱炭素や電力需給など政策的な観点から運転期間を判断することになる。(菅沢志気)